

## 横浜市市民後見人バンク登録者への支援について

横浜市で市民後見人として活動するには「横浜市市民後見人バンク」（以下「バンク」）への登録が必要です。

バンク登録者に対し、横浜生活あんしんセンターや専門職団体をはじめ区社会福祉協議会、区役所、地域包括支援センター等が後見監督的機能を果たすため、次のような支援を行います。

平成31年度より6ブロック体制（近隣区を3区ごとに1ブロック）となります。

### 1 横浜生活あんしんセンターによる日常的な活動支援

#### （1）相談

職員全員が後見業務に関し、日常的に相談に応じます。

#### （2）面談

##### ①バンク登録者：年2回程度実施。

<内容>

- ・各種相談対応
- ・バンク登録時の情報に変更がないか、後見業務の知識・技能向上のために取り組んでいることや、モチベーションが維持されているか等を確認します。

##### ②受任者：就任後3か月間は毎月、その後は3か月に1回実施。

<内容>

- ・後見業務に関する相談
- ・各種手続き等について助言
- ・家庭裁判所への後見事務計画・報告の確認や助言
- ・事案によっては、法律相談に対応できる専門職への橋渡し。
- ・必要に応じてカンファレンスの開催を支援し、対応方法等を検討。

#### （3）受任者連絡会

受任者同士の情報交換、課題の共有、活動上の不安や負担感軽減の為、年2回実施。

### 2 全体研修

バンク登録者のスキルアップとモチベーションの維持を目的に、横浜生活あんしんセンターが市域で年2回実施します。

### 3 成年後見サポートネット

各区社会福祉協議会や区役所、地域包括支援センター、基幹相談支援センター、弁護士等の専門職がそれぞれの立場を活かした相談・助言を行い、市民後見人の後見監督的機能の一部を担う「成年後見サポートネット」を通じて、バンク登録者を支援していきます。

#### (1) 全体会（各区で年3回程度実施）

横浜市における権利擁護の推進をめざし、各区域における権利擁護の課題を検討し、区域の権利擁護関係機関・団体等のネットワークを強化することを目的に実施します。

バンク登録者は、登録区の全体会に参加します。

<内容>

- ・ 困難事例の検討、共有
- ・ 事例検討等を通じた権利擁護の課題の共有、把握、解決に向けた検討
- ・ 区域での権利擁護の促進についての検討 等

#### (2) 分科会（ブロック単位で年3回実施）

市民後見人の後見監督的機能の一部として、ネットワークを活用したバンク登録者への活動支援を行うため、成年後見サポートネット分科会を実施します。

分科会は登録区の他、ブロック内で開催されるものは全て参加します。

<内容>

- ・ 市民後見人が受任した案件等を中心に事例検討を実施
- ・ 成年後見人として活動する中で必要な知識について、専門職団体等による講義、解説

### 4 ブロック勉強会

ブロック勉強会は、バンク登録者が、市民後見人としての知識の維持・向上を図るとともに、モチベーションを維持するため、ブロックごとに開催します。企画・運営の主体は、バンク登録者です。

区社会福祉協議会や横浜生活あんしんセンターでは、ブロック勉強会の運営について、講師調整や事例提供などの支援を行います。